

令和7年度

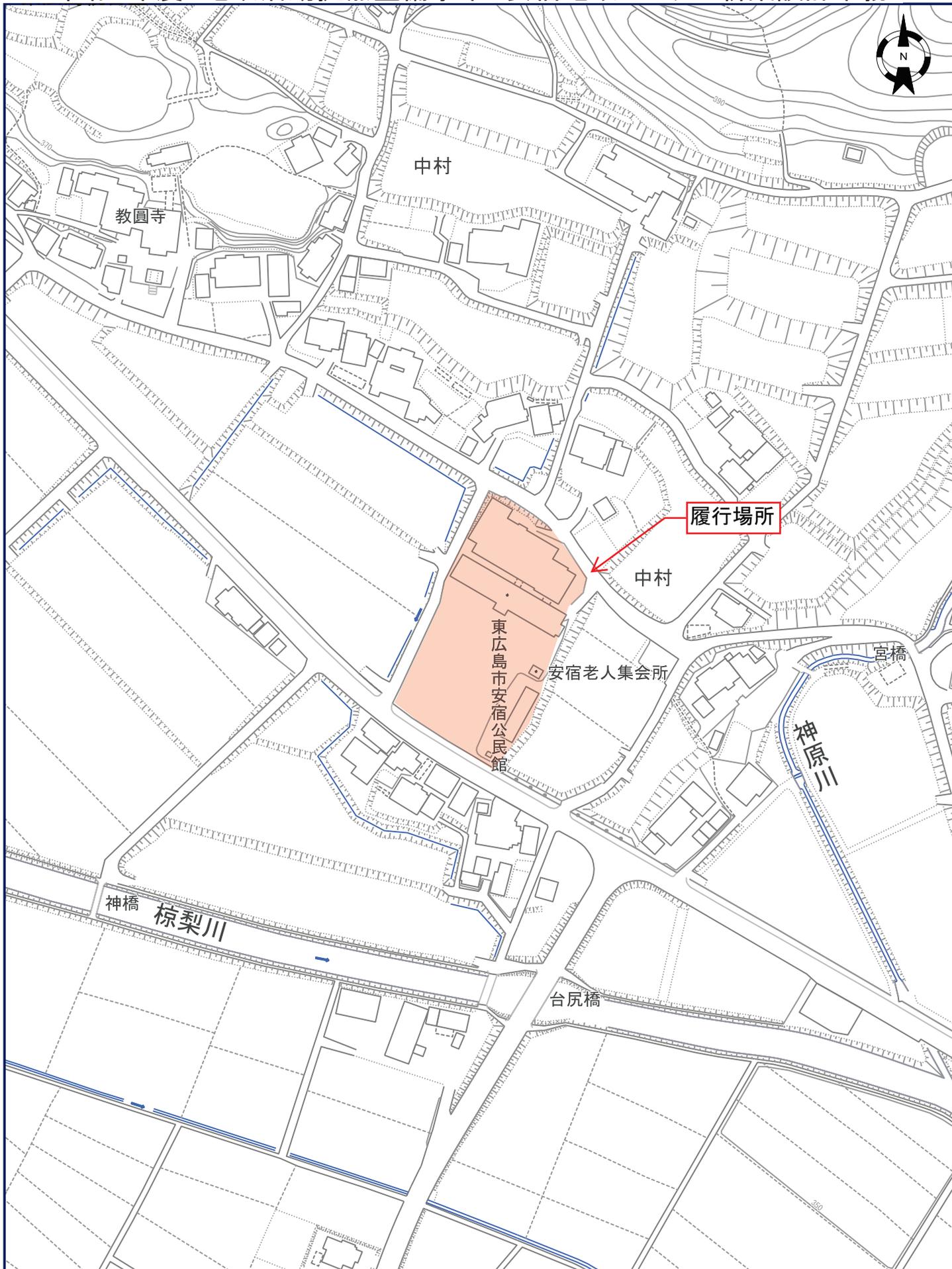
地域活動拠点整備事業

安宿地域センター新築設計業務

仕様書

施 工 場 所 東広島市豊栄町安宿

令和7年度 地域活動拠点整備事業 安宿地域センター新築設計業務



1/2184



細目	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費						
	新築設計	1	式			
諸経費						
	新築設計	1	式			
技術料等経費						
	新築設計	1	式			
特別経費		1	式			
	現地調査費	1	式			
	RIBC使用料	1	式			
	地質調査費	1	式			
	小計					
業務価格		1	式			千円未満切捨て
消費税等相当額		1	式			10%
設計業務等委託料		1	式			

地質調査費内訳別紙明細書

地質調査業務 機械ホ-リング15m x2箇所

名称		仕様		数量	単位	単価	金額	備考
① 間接調査費	足場仮設費	平坦地足場	当初	2	箇所			
			変更					
② 直接調査費	機械ホ-リング	礫混じり土砂 Φ66	当初	30	m			
			変更					
	標準貫入試験	礫混じり土砂	当初	30	回			
			変更					
			当初					
			変更					
			当初					
			変更					
			当初					
			変更					
	小計		当初					
			変更					
③ 印刷製本費等	印刷製本費		当初	1	式			
			変更					
	施工管理費		当初	1	式			
			変更					
④ 検定費			当初	1	本			
			変更					
⑤ 諸経費			当初	1	式			
			変更					
合計	①+②の小計+③+④+⑤		当初					
			変更					

# 設計業務委託特記仕様書

## 1. 業務名称

令和 7 年度 地域活動拠点整備事業  
安宿地域センター新築設計業務

## 2. 履行場所

東広島市 豊栄町安宿

## 3. 技術者

次の資格を有する管理技術者及び担当技術者を定めること。

### (1) 管理技術者

- 管理技術者の資格要件は、建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士（以下「一級建築士」という）で資格取得後、建築設計に関し実務経験3年以上有する者とする。

### (2) 担当技術者

- 担当技術者（意匠）の資格要件は、一級建築士を有する者とする。

### (3) その他

- 管理技術者及び担当技術者（意匠）は、受注者と直接雇用関係のある者とする。
- 管理技術者と担当技術者（意匠）は、要件を満たす場合であっても、兼ねることはできない。

## 4. 建物概要

### (1) 敷地概要

敷地面積：5,877㎡  
都市計画区域外

### (2) 建物概要

鉄骨造又はRC造又は木造 平屋建 延床面積A=約250㎡  
用途：地域センター（令和6年国土交通省告示第八号 別添二 第十二号 第1類）  
第一開設避難所

## 5. 業務内容

安宿地域センターの新築設計

○安宿地域センターの新築に係る建築、電気設備、機械設備の設計業務

○必要諸室：事務所、給湯室、男女便所、多目的便所、研修室、和室、調理室、共有スペース

○地質調査：ボーリング調査 15m×2箇所、標準貫入試験 15回×2箇所

### (1) 実施設計

#### ① 一般業務

- 建築設計
- 電気設備設計
- 機械設備設計
- 概算工事費算出

#### ② 追加業務

- 積算
- 概略工事工程表作成
- 地質調査
- 敷地測量（レベル管理）
- アスベスト・PCB調査

### (2) 手続き

#### ① 手続き業務

- 計画通知手続き
- 構造計算適合性判定手続き
- 建築物省エネ法手続き
- バリアフリー法手続き
- 官公署諸手続き

※ 官公署諸手続きについては、必要な場合のみ事前協議等遅滞なく行い、書類の訂正・疑義事項・不備等についての対応を行うこと。

※ 計画通知手続きが必要な場合の計画通知書等手続き書類の作成は、一般業務に含む。

※ 確認済証、建築物省エネ法適合性判定通知書又は届出書及び官公署書類について、すべての審査等が完了（指摘事項の修正等が完了）した上で各機関が済証等の交付手続きに要する事務期間は業務外とする。

## 6. 設計基本コンセプト

- 経済性、施工性、維持管理の容易性、機能性、耐久性及び工事費等を考慮の上、最も効果的な計画（工法）を立案すること。
- 建物の仕上・各種設備の選定にあたっては、その施設の目的、機能を考慮して十分検討すると共に、建設費及びランニングコストの縮減に特段の配慮を行うこと。
- 建物の構造は、鉄筋コンクリート造、重量鉄骨造、軽量鉄骨造及び木造についてコスト、耐用年数等の比較検討を行い、提案すること。

## 7. 共通事項

- (1) 本特記仕様書（以下「特記仕様書」という）に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書（最終改定 令和6年3月26日付、国営整第213号）」による。
- (2) 設計は、関係法令の規程や諸基準を遵守すること。
- (3) 工事場所の気象条件、周辺環境を考慮し、設計を行うこと。
- (4) 設計に先立ち、現地調査等を入念に行うこと。
- (5) 建物形状、仕様、構造、工法については多面的に検討し、建設コスト及び維持管理コストの削減に努めること。
- (6) 設計に際しては、調査職員（又は関係部局）と十分な連絡調整を行い、設計条件の明確化を図ること。
- (7) 設計図書は、別紙「委託範囲及び設計書作成要領」によることとし、原則として特定の製品製造所名は記載してはならない。
- (8) 工事費内訳書の作成は、公共建築工事内訳書標準書式「建築工事編」「設備工事編」（最終改定 令和5年3月29日付、国営積第8号）、広島県公共建築工事積算基準（令和5年度改定）、広島県公共建築工事共通費積算基準（令和6年度改定）広島県公共建築工事積算基準等資料（令和6年度改定）によること。ただし、調査職員より指示があった場合はこの限りではない。
- (9) 工事費内訳書の単価は、原則建設物価・積算資料等の刊行物の平均値を採用すること。なお、採用する刊行物の発行月は調査職員に確認し決定すること。
- (10) 工事費内訳書の単価を見積とする場合は、3社以上に見積を取り、合計見積額が最低となる1社を採用すること。なお、見積依頼をする前には見積依頼先名簿届を提出し承諾を得ること。（単価見積は採用しないこと）
- (11) 業務を履行する上で、設計の一部に対し第三者の協力を得る場合（積算業務、地質調査業務等）には、あらかじめ委任（下請負）承認願を提出し承諾を得ること。
- (12) 建築と電気・機械との設計内容の調整及び確認を行うこと。
- (13) 業務着手にあたり、業務実施工程表及び業務実施計画書を提出し、調査職員の承諾を得ること。
- (14) 概算工事費は、社会情勢等を十分に考慮し、算出すること。
- (15) 業務実施工程表作成にあたっては、計画通知提出から取得時期（省エネ適判含む）までに要する期間及び市の検討期間を十分に考慮し、履行期間内に業務を完了させるように、検討すること。また、各検討期間に時間を要した場合は、適宜実施工程表を見直し、増員等で対応すること。
- (16) 設計に先立ち、既存建築物調査を十分に行い、既存図との整合確認を行うこと。
- (17) 見積書は紙（FAX含む）又は電磁的記録などいずれの場合でも製造業者又は専門工事業者の社印、担当者印は省略可とする。（担当者印の代替えとしての直筆署名も不要）
- (18) その他、調査職員の指示により、業務遂行に必要な資料収集、提案を行うこと。

## 8. 個別事項

- (1) 本地域センターは今年度解体のプールの跡地に建設するものである。プール解体時に既存杭（300φ・11m）43本を撤去するため、構造検討については、解体後の地盤への影響を考慮し設計を行うこと。
- (2) 既存プールは、別途発注工事により令和7年7月から令和8年1月末に解体予定である。この期間に現地調査を行なう場合は、事前に調査職員の承諾を得ること。
- (3) 本新築工事に係る概算工事費を令和7年9月30日までに提出すること。その際、見積掛率などを十分に精査し算出すること。
- (4) 設計業務内で、調査職員指示の項目については、検討項目を定め、比較検討資料を作成し設計を進めること。
- (5) 敷地測量は工事に影響のない構造物又は工作物等にKBMを設定しレベル管理を行うこと。なお、レベル測定は一般業務に含むものとする。
- (6) 既設の地域センターの備品について、移設スペースを確保すること。
- (7) シャワー設備の設置に関して、給湯能力、水量、ランニングコスト、給水方式等の検討を行い、提案すること。

## 9. 提示図書

	形態	ファイル形式
(1) 令和7年度 スポーツ施設整備事業 安宿区民プール解体工事 発注図面	CADデータ	JWW
(2) 昭和59年 安宿小学校屋内運動場新築及び校舎改築工事	製本	PDF・A3
(3) 平成16年 豊栄町安宿地区公民館文化財収蔵庫改修工事	製本	A3
(4) 平成9年度 豊栄町安宿区民プール建設工事	製本	A2
(5) 平成9年度 安宿区民プール測量調査業務委託 報告書	製本	A4

## 10. 提出図書

### 【成果品】

<input type="checkbox"/>	基本設計図書 ● 令和7年9月16日までに平面、立面、断面、矩計、仕上表、設備諸元等を提出すること ● 概算工事費内訳書（提出分の写し） ● その他調査職員が指示するもの	1 部	※パイプ式ファイルで提出すること
<input type="checkbox"/>	実施設計図書 ● 実施設計図面（CADデータ、原図（PDFデータ）） ● 実施設計説明書 ● 内訳書ファイルデータ（RIBCデータ） ● 工事費内訳明細書（金入り） ● 数量計算書 ● 数量拾い図（必要な場合のみ） ● 見積依頼先名簿（提出分の写し） ● 見積比較表（本市指定様式） ● 見積書 ● 刊行物比較表（任意様式） ● 刊行物写し ● 打合せ簿（提出分副本の写し） ● 見積掛率一覧表 ● その他調査職員が指示するもの	1 部	※パイプ式ファイルで提出すること ※CD-Rにて提出すること ※必要に応じて ※CD-Rにて提出すること ※A4、2UPで印刷すること ※紙、CD-Rにて提出すること ※読み取れる図面サイズとすること  ※内訳書と順序を揃えること ※紙、CD-Rにて提出すること  ※紙、CD-Rにて提出すること ※採用単価をマーキングすること
<input type="checkbox"/>	構造計算書	必要部数	※協議記録等は打合せ簿で提出すること
<input type="checkbox"/>	設備容量等計算書	1 部	
<input type="checkbox"/>	官公署手続き書類	必要部数	※協議記録等は打合せ簿で提出すること
<input type="checkbox"/>	実施設計原図（普通紙）	1 部	※サイズは設計書作成要領による
<input type="checkbox"/>	見開きA3版製本	4 部	
<input type="checkbox"/>	A3綴じ込み折り	1 部	※穴はあけずクリップ留で提出すること
<input type="checkbox"/>	A3平綴じ	1 部	※穴はあけずクリップ留で提出すること

### 【事務書類】

<input type="checkbox"/>	管理技術者及びび照査技術者選任（変更）通知書	1 部	
<input type="checkbox"/>	業務実施工程表	2 部	※正副
<input type="checkbox"/>	業務実施計画書	2 部	※正副
<input type="checkbox"/>	業務履行報告書	1 部	※毎月月初めに提出すること
<input type="checkbox"/>	業務打合せ簿	2 部	※正副
<input type="checkbox"/>	貸与品借用（返納）書	1 部	
<input type="checkbox"/>	委任（下請負）承認願	1 部	※必要に応じて
<input type="checkbox"/>	見積依頼先名簿届	1 部	※見積依頼を行う前までに提出すること
<input type="checkbox"/>	業務完了通知書	1 部	
<input type="checkbox"/>	引渡書	1 部	※業務完了検査結果通知書の発行後提出

その他調査職員が指示するもの 必要部数

※ 実施設計図書について、1つのパイプ式ファイルに収まらない場合は、分冊すること。

※ 実施設計図書は、インデックス等を使用し、わかりやすく整理すること。

※ CD-Rは、パイプ式ファイルに収納できること。（CDケースをパイプ式ファイルと別にしないこと）

※ 原図への設計者押印は不要とする。

※ 見開きA3版製本、A3綴じ込み折り及びA3平綴じについて提出する場合は検査日までに各1部ずつ提出し、工事発注前後に調査職員より連絡があり次第残り部数を納品すること。

## 11. 設計基準

### 【建築設計】

- 建築工事設計図書作成基準及び参考資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築設計基準及び参考資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築構造設計基準及び参考資料（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築鉄骨設計基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築改修設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 構内舗装・排水設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準  
（編集 国土交通省、発行 人にやさしい建築・住宅推進協議会国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）

### 【建築積算】

- 公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事積算基準の解説／建築工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築数量積算基準・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事の積算マニュアル（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事内訳書標準書式「建築工事編」（最新版）
- 広島県公共建築工事積算基準（最新版）
- 広島県公共建築工事共通費積算基準（最新版）
- 広島県公共建築工事積算基準等資料（最新版）

### 【設備設計】

- 建築設備設計基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築設備計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省住宅局建築指導課）
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 広島県水道広域連合企業団水道事業の給水及び水道用水供給事業の供給に関する条例
- 東広島市水道事業における給水装置等の設計施工事務取扱要綱（広島県水道広域連合企業団）
- 東広島市公共下水道条例
- 東広島市公共下水道排水設備要綱（東広島市）

### 【設備積算】

- 公共建築工事積算基準（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事積算基準の解説／設備工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築設備数量積算基準・同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築改修工事の積算マニュアル（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）
- 公共建築工事内訳書標準書式「建築工事編」（最新版）

### 【地質調査】

- 敷地調査共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修最新版）

## 12. その他

- （1）各提出資料の書式等については、調査職員と協議すること。
- （2）工事費内訳明細書（金入り）は、（財）建築コスト管理システム研究所の内訳書作成システムによる内訳書ファイルにより提出すること。
- （3）設計図は原則CADで作成し、データを提出のこと。
  - ① 成果品として提出するファイル形式は、原則としてJW-WIN（最新版）とする。
  - ② JW-WIN以外の場合とするときは、JW-CAD形式若しくはDXF形式にて提出してもよい。ただし、JW-WINにてデータが完全に互換できなければならないものとする。
  - ③ データ納入の際には、必ずその時点での最新パターンを利用したウイルスチェックをすること。
  - ④ 設計図データは全て縮小率を記入すること。
  - ⑤ 既存図面の活用化については、調査職員と協議を行うこと。
  - ⑥ 環境設定ファイルを同封すること。
- （4）設計原図をPDFデータ化する場合の解像度は指定しないが、解読不能や文字化けなどの不良がないこと。

# 委託範囲及び設計書作成要領 (建築工事)

基本設計	設計資料	調査研究企画報告書		
		関連技術資料書		
		各種法令手続きのための技術資料の作成		
	設計図書	総合	<input type="checkbox"/> 比較検討説明書	
			<input type="checkbox"/> 仕様計画概要書	
			<input type="checkbox"/> 仮設工程表	
			<input type="checkbox"/> 面積及び求積表	
			<input type="checkbox"/> 敷地案内図	
			<input type="checkbox"/> 配置計画図	
			<input type="checkbox"/> 平面（各面）及び動線計画図	
			<input type="checkbox"/> 断面計画図	
			<input type="checkbox"/> 立面計画図	
		<input type="checkbox"/> 矩計図（主要部詳細図）		
		構造	<input type="checkbox"/> 構造計画概要書及び仕様概要書	
			<input type="checkbox"/> 構造計画書	
積算	<input type="checkbox"/> 工事費概算書			
	<input type="checkbox"/> 工事日程計画書			
実施設計	仕様書	<input type="checkbox"/> 共通仕様書	仕様書の指定及び一般的事項	
		<input type="checkbox"/> 特記仕様書	特に指定、指示する事項及び共通仕様書に準拠しない事項	
		<input type="checkbox"/> 手続き		
		<input type="checkbox"/> 工事概要	工事名称、工事場所、建物規模、工事範囲の明記	
	総合	一般図	<input type="checkbox"/> 面積表	
			<input type="checkbox"/> 仕上表	
			<input type="checkbox"/> 敷地案内図	
			<input type="checkbox"/> 仮設計画図	1/250・1/500
			<input type="checkbox"/> 配置図	1/250・1/500

実施設計	総合	一般図	<input type="checkbox"/> 平面図	1/100・1/200	
			<input type="checkbox"/> 立面図	1/100・1/200	
			<input type="checkbox"/> 断面図	1/50・1/100	必要な場合
			<input type="checkbox"/> 各伏図	1/100・1/200	必要な場合
			<input type="checkbox"/> 建具位置図	1/100・1/200	小規模建物は、平面図に併記してよい。
			<input type="checkbox"/> 建具表	1/50・1/100	記入順序は、積算要領による。
		<input type="checkbox"/> 外構図		必要な場合	
		<input type="checkbox"/> 日影図			
		詳細図	<input type="checkbox"/> 矩計図	1/30・1/50	
			<input type="checkbox"/> 展開図	1/30・1/50	詳細図と兼ねてよい
			<input type="checkbox"/> 平面詳細図	1/30・1/50	下階から上に追う
			<input type="checkbox"/> 部分詳細図	1/30・1/50	
	構造		<input type="checkbox"/> 基礎伏図	1/100・1/200	
			<input type="checkbox"/> 杭伏図	1/100・1/200	基礎伏図に併記してよい。
		<input type="checkbox"/> 各階構造伏図	1/100・1/200		
		<input type="checkbox"/> 柱リスト	1/30・1/50		
		<input type="checkbox"/> 梁リスト	1/30・1/50		
		<input type="checkbox"/> 架構図	1/30・1/50	必要な場合	
		<input type="checkbox"/> 床版リスト、配筋図	1/30・1/50	必要な場合	
		<input type="checkbox"/> 階段、壁リスト	1/30・1/50	必要な場合	
	計算書	<input type="checkbox"/> 雑配筋図	1/30・1/50	必要な場合	
		<input type="checkbox"/> 敷地調査図			
		<input type="checkbox"/> 構造計算書			
		積算	<input type="checkbox"/> 総合		

実施設計	積算	<input type="checkbox"/> 構造	
	設備との調整	<input type="checkbox"/> 電気設備	官公署諸手続き（確認申請、消防設備計画書）等に伴う建築士のチェック及び押印を含む。
		<input type="checkbox"/> 機械設備	
備考			
1	建築、電気設備、機械設備との工事区分を明確に表現すること。		
2	現地状況を考慮した仮設計画図・概略工事工程表を作成すること。		
3	設計図の作成は、おおむね上表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してよい。		
4	この表にないもの又はこの表によることが適当でないものは、適宜補正してかまわない。		
5	図面の大きさは、A2版を標準とする。		
6	各図面の縮尺については、記載縮尺を標準とする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて適宜補正してかまわない。		
7			
8			
9			
10			

## 委託範囲及び設計書作成要領 (電気設備工事)

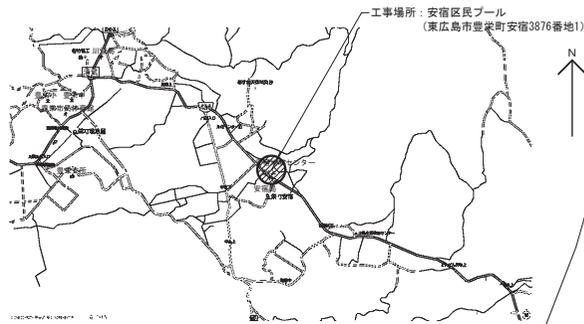
基本設計	積算資料	調査研究企画報告書			
		関連技術資料書			
		各種法令手続きのための技術資料の作成			
	設計図書		改修計画説明書		
			電気設備計画概要書		
			仕様概要書		
		○	各種技術資料		
		○	工事費概算書		
		○	工事日程計画書		
	実施設計	仕様書	○ 共通仕様書	仕様書の指定及び一般的事項	
○ 特記仕様書			特に指定、指示する事項及び共通仕様書に準拠しない事項		
○ 手続き					
設計図書		○ 工事概要			
		○ 敷地案内図		・既設 ・改修 ●新設	
		○ 配置図			
		○ 受変電設備図		・既設 ・改修 ・新設(必要な場合)	
		○ 自家発電設備図	1/100・1/200	・ディーゼル ・ガスタービン	(必要に応じて)
			結線図、機器配置図、仕様	1/30・1/50	
		○ 蓄電池設備図	1/100・1/200	・非常用 ・受変電用 ・弱電用	
		○ 幹線系統図	〃		
		○ 電灯設備配置図	〃		
		○ 照明器具姿図	〃	・国土交通省仕様による。	
		○ 分電盤回路図、姿図	〃		
		○ 動力設備配線図	〃		
		○ 制御盤、操作盤回路図、姿図	〃		
		○ 電話設備	〃	●交換機 ●電話機	
		○ 警備設備	〃	配管のみ	
		○ 火災報知設備	〃	・既設 ・改修 ●新設	
		○ 防犯設備	〃	・機器設置 ・空配管	

実施設計	設計図	○ TV共同受信設備	1/100・1/200	●一般 ・BS ・CS ・ITV
		○ 電気時計設備	〃	●電気式 ・10年電池式
		○ 拡声設備	〃	・非常用 ・全館 ・個別
		○ 出退表示設備	〃	
		○ インターホン設備	〃	
		○ 構内情報通信網設備	〃	
		○ 中央監視設備	〃	
		○ 避雷針設備	〃	
		○ 構内外灯	〃	
		計算	○ 設計計算	<input type="checkbox"/> 受電 <input type="checkbox"/> 電圧降下 <input type="checkbox"/> 照度 <input type="checkbox"/> その他
○ 積算明細書の作成	数量算出書			
その他	電波障害調査(概算費用を含む)			
備考				
1	建築、電気設備、機械設備との工事区分を明確に表現すること。			
2	現地状況を考慮した仮設計画図・概略工事工程表を作成すること。			
3	設計図の作成は、おおむね上表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してよい。			
4	この表にないもの又はこの表によることが適当でないものは、適宜補正してかまわない。			
5	図面の大きさは、A2版を標準とする。			
6	各図面の縮尺については、記載縮尺を標準とする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて適宜補正してかまわない。			
7				

## 委託範囲及び設計書作成要領 (機械設備工事)

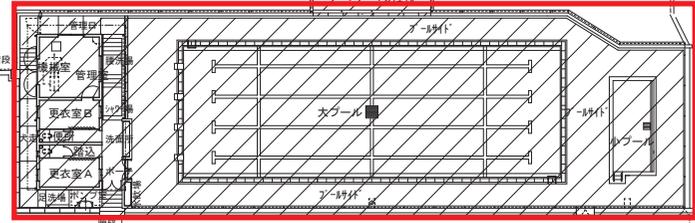
基本設計	積算資料	調査研究企画報告書		
		関連技術資料書		
		各種法令手続きのための技術資料の作成		
	設計図書		改修計画説明書	
			給排水衛生設備計画概要書	
			空調換気設備計画概要書	
			仕様概要書	
		○	各種技術資料	
		○	工事費概算書	
	○	工事日程計画書		
実施設計	仕様書	○ 共通仕様書	仕様書の指定及び一般的事項	
		○ 特記仕様書	特に指定、指示する事項及び共通仕様書に準拠しない事項	
		○ 手続き		
	設計図書	○ 機械器具一覧表	①	冷暖房空調工事は出来るだけ一枚にまとめる。
			②	主要機器については、構造、寸法、能力、動力数量、制御方式、設置場所、附属品、仕様等を明記する。
		○ 工事概要		
		○ 敷地案内図		
		○ 配置図	1/200~1/500	屋外配管図、勾配図を併記してもよい。
		○ 各階平面図	1/100~1/200	原則として各階ごとに原図1枚とし特に1階は屋外配管、別途工事等の関係を明確にする。

実施設計	設計図	○ 各部詳細図	1/20~1/50		
		○ 配管ダクト系統図	主要配管、ダクト等の系統を明確に表現する。		
		○ 動力操作盤		①	特に電気工事との施工区分を明確にする。
				②	自動制御の目的、方法等を空白部に簡条書きする。
	設計	○ 設計計算			
	積算	○ 積算明細書の作成			
	備考				
	1	建築、電気設備、機械設備との工事区分を明確に表現すること。			
	2	現地状況を考慮した仮設計画図・概略工事工程表を作成すること。			
	3	設計図の作成は、おおむね上表によるものとする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて併記してよい。			
4	この表にないもの又はこの表によることが適当でないものは、適宜補正してかまわない。				
5	図面の大きさは、A2版を標準とする。				
6	各図面の縮尺については、記載縮尺を標準とする。ただし、建物内容及び図面構成に応じて適宜補正してかまわない。				
7					



附近見取図

新築建物建設予定場所

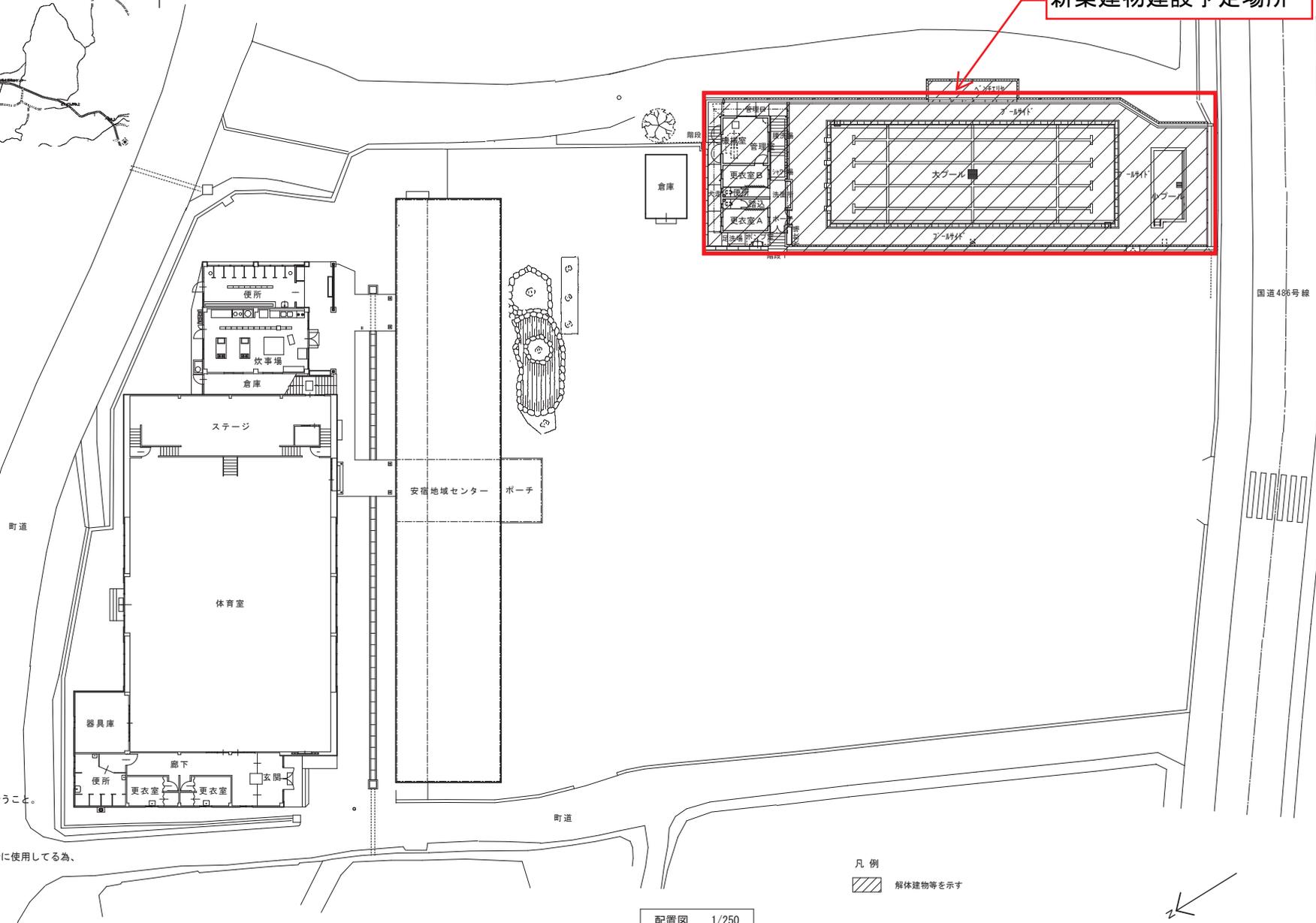


解体・撤去建物等の概要

- 1) プール附属棟建物  
コンクリートブロック造 平家建て  
延べ面積 41.71㎡ 平成10年竣工
- 2) プール本体  
コンクリート造  
水面積：大プール215.0㎡、小プール15.0㎡
- 3) プールサイド他  
周囲フェンス、擁壁等  
(東・南側擁壁等は残置とする)
- 4) 電気設備 (上記撤去に伴うもの)
- 5) 機械設備 (上記撤去に伴うもの)
- 6) 外構  
井戸ポンプ庫新設、排水側溝一部撤去・新設、  
張りコンクリート打設、盛土等新設

工事内容

1. 建物等解体・撤去のとりこわしを行う。
2. 東・南側擁壁等については残置とし、  
レベル差があるので転倒しないように盛土を行うこと。
3. 新設法面に張りコンクリートを打設する。
4. 排水側溝は農業用水として使用しているため、  
仮設暗渠を設置後、一部撤去新設とする。
5. 既存ポンプ室の井戸は地域センター及び集会所に使用しているため、  
ポンプ庫新設の上、ポンプを設置する。



凡例  
 解体建物等を示す

配置図 1/250



有限会社 元廣建築設計事務所  
 一級建築士事務所広島県登録 18(1) 第 0951 号

一級建築士登録 第 85366 号  
 元廣 清志

工事名：  
 令和7年度 スポーツ施設整備事業  
 安宿区民プール解体工事

図面名：  
 附近見取図、配置図

縮尺：  
 1/250  
 A2版：100%  
 A3版：71%

製図： 部長： 課長： 主任： 担当：

日付：  
 R7年  
 図番：  
 A - 3

